

2021年8月19日

各位

会社名 三菱UFJ国際投信株式会社
(管理会社コード13444)
代表者名 取締役社長 横川 直
問合せ先 商品ディスクロージャー部 笠間 悦男
(TEL. 03-6250-4910)

ETFの投資信託約款の変更に関するお知らせ

当社は、以下のファンドの投資信託約款の変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘柄名 (コード)

a. MAXIS 日経225上場投信 (1346)

2. 変更の理由

日経平均株価の算出要領が改定されたため

3. 変更の内容

詳細は別添の新旧対照表をご参照ください。

4. 日程

2021年9月30日まで 金融庁届出日

2021年10月1日 変更日

5. 変更に関する書面決議の方法及び期日

上記変更につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」に規定される「変更の内容が重大なもの」に該当しないため、書面決議は行いません。

投資信託約款の新旧対照表

MAXIS 日経225上場投信

変更後 (新)	変更前 (旧)
<p>(受益権の申込単位および価額)</p> <p>第13条 ～④ (略)</p> <p>⑤ 委託者は、次の各号に定める日を受付日とする取得申込みを受け付けないものとします。ただし、委託者は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受付けを行うことができます。</p> <p>1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内</p> <p>2. 対象指数の銘柄変更実施日ならびに除数および<u>株価換算係数</u>変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内</p> <p>(以下、略)</p>	<p>(受益権の申込単位および価額)</p> <p>第13条 ～④ (略)</p> <p>⑤ 委託者は、次の各号に定める日を受付日とする取得申込みを受け付けないものとします。ただし、委託者は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受付けを行うことができます。</p> <p>1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内</p> <p>2. 対象指数の銘柄変更実施日ならびに除数および<u>みなし額面</u>変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内</p> <p>(以下、略)</p>
<p>(交換請求)</p> <p>第41条 ～⑦ (略)</p> <p>⑧ 委託者は、次の各号に定める日を受付日とする交換の請求を受け付けないものとします。ただし、委託者は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、当該交換請求の受付けを行うことができます。</p>	<p>(交換請求)</p> <p>第41条 ～⑦ (略)</p> <p>⑧ 委託者は、次の各号に定める日を受付日とする交換の請求を受け付けないものとします。ただし、委託者は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、当該交換請求の受付けを行うことができます。</p>

変更後（新）	変更前（旧）
<p>1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日</p> <p>2. 対象指数の銘柄変更実施日ならびに除数および<u>株価換算係数</u>変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内</p> <p>(以下、略)</p>	<p>1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日</p> <p>2. 対象指数の銘柄変更実施日ならびに除数および<u>みなし額面</u>変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内</p> <p>(以下、略)</p>

以 上